

平成31年2月市議会定例会一般質問発言通告書（発言順）

◎ 代表質問

いばら月曜会

11番 坊野 公 治

1. 平成31年度予算について

1) 教育・文化について伺う。

①国際交流員の配置について

②ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業について

2) 産業・交流について伺う。

①産業支援コーディネート業務委託について

②「イバラノミクス」新規3事業について

③シティプロモーション事業について

④周遊型観光ツアー造成事業補助について

⑤プレミアム付商品券発行事業について

3) 健康・医療・福祉について伺う。

①子ども医療費無償化事業について

②保育園・幼稚園保育料無償化事業について

③幼稚園給食費無償化事業について

④産婦健康診査について

4) 環境・防災・防犯・都市基盤について伺う。

①指定避難所等情報通信設備整備について

②市税コンビニ収納事業について

③証明書コンビニ交付事業について

◎ 個人質問

8番 柳井一徳

1. 市営住宅の老朽化及び空き部屋の現状と対策について

近年、市営住宅の老朽化と空き部屋が目につきます。老朽化による雨漏りや外観の汚れ等の維持管理及び空き部屋の入居率向上に向けての対策はいろいろ考えておられると思います。

そこで以下について伺います。

①市営住宅の管理戸数及び空き部屋数について

②市営住宅の建物の構造及び耐用年数について

③空き部屋となる原因分析について

④それぞれの市営住宅の維持管理状況について

⑤入居者募集の広報誌への掲載やその掲載回数について

⑥入居率向上の取り組みについて

1. 幼児教育・保育の無償化による影響について

2月12日、政府は幼児教育・保育を無償化のための子ども・子育て支援法改正案を閣議決定しました。

これにより、今年の10月から3歳から5歳児の認可保育所、認定こども園、幼稚園の保育料が無料になり、今までのように、幼稚園の方が保育園よりも保育料が安いということはありません。

当然、幼稚園は教育、保育園は保育と役割は異なりますが、利用者、特に働く保護者にとっては働いている間、預かってもらえるかどうかという利便性も重要です。

幼稚園の預かり保育時間は、一部を除き17時までと短いことから、今後は、幼稚園よりも保育園を希望する家庭が増えてしまうことが懸念されます。

そこで、幼児教育・保育の無償化による影響について、市ではどのようにお考えか伺います。

1. 子育て支援等、全般について

新市政となり、大舌市長の障がい児を含めた子育て支援等、全般について平成31年度の具体策を伺う。

2. 企業支援策等について

①新市政となり、大舌市長の企業支援策についてのお考えを伺う。

②地域経済の活性化について、大舌市長は具体的にどのような対策を考えているのか伺う。

③中小零細企業の後継者不足並びに働き手不足について、大舌市長はどのようにお考えか伺う。

## 1. 本庁舎入口付近へのデニム製品の展示について

議会の行政視察や個人視察で各地の自治体を訪問した際、多くの自治体では庁舎入口付近に地域の歴史や文化を紹介するパネルの掲示や地域の特産品を紹介するブースを設けて来庁者に対しアピールされています。

本市としても、「デニムの聖地」として井原デニムストア等でデニム製品の販売や情報発信に努めているところではありますが、先日の新聞報道で「井原デニム」が地域団体商標として認可されたとありました。私はこの機会を逃すことなく、さらなる「デニムの聖地」としての発信につなげる取り組みとして、市の顔である、本庁舎入口付近か市民サロンの一画を活用してデニム製品の展示を行い「デニムの聖地」の情報発信につなげてはと思いますが、市の考えを伺います。

## 2. 小・中学校体育館へのエアコン整備について

温暖化による児童・生徒の熱中症対策として、教育現場では普通教室や特別教室へのエアコン設置が推進されており、本市では平成28年度までに全普通教室や特別教室にエアコン設置が行われ教育現場では大変喜ばれています。しかし、現状では体育館へのエアコン整備は行われていない状況であります。

特に部活動での体育館使用時には大変な暑さの中での練習となることから、熱中症の危険度が増すことが危惧されます。また、災害時は避難所となることも考慮し、体育館へのエアコン整備が求められますが、本市の考えについて伺います。

## 3. 認知症の人を対象にした自治体の賠償保険制度について

認知症高齢者は現在、全国に推計約525万人といわれ、2025年には730万人に増えるとされています。認知症による行方不明者が増え続けるなか、市内や近隣市町でも1年に数度の捜索報道が新聞に掲載されています。警察や消防団等への捜索依頼までいかないまでも家族が探して保護されている事例も多くあり、2007年に愛知県大府市で発生した認知症徘徊高齢者のJR東海道線の駅構内の事故で、JR東海より約720万円の高額賠償が家族に求めら

れる裁判がありました。1審、2審では家族に賠償責任を認めましたが、最高裁判決では、家族は監督義務者にあたらないとの判決で賠償責任は負わなくてすむことになりました。しかし、監督義務が認められた場合は、家族に高額な損害賠償が請求されることとなります。また、認知症高齢者による器物破損などの事例もあり、そうした事態に備え、認知症の人を対象に公費で民間の賠償保険に加入する自治体が徐々にではありますが増えています。本市としても、増加が予測される認知症高齢者の家族支援策として、こうした取り組みは考えられないか伺います。

3番 柳原英子

#### 1. 赤ちゃんの駅事業等について

平成30年6月、市議会から政策提言を行った、赤ちゃんの駅事業等について、市の取り組み状況を伺う。

①赤ちゃんの駅事業等について、市はどのようにお考えなのか。

②井原市内公共施設において、授乳が可能な12施設、おむつ交換が可能な37施設にわかりやすい表示をされることを提案したが、どのように取り組まれているか。

③移動式赤ちゃんの駅事業の実施について

#### 2. 井原市手話言語条例について

平成30年4月に井原市手話言語条例が施行され、1年が経過しようとしている。井原市として、どのような取り組みを進められているか伺う。

①手話への理解の促進及び普及のための施策はどのようなことをされているか。

②手話を学ぶための施策はどのようなことをされているか。

③手話による意思疎通のための施策はどのようなことをされているか。

1. 井原市の人口問題について

1) 井原市の人口減少対策について

本市では人口減少が続いていますが、国立社会保障・人口問題研究所の2040年までの人口推計をもとに、市では2060年には総人口が25,000人に落ち込むと予測しています。しかし、本市の「元気いばら まち・ひと・しごと・創生 人口ビジョン」では、積極的な人口減少対策を実施して2060年に32,000人に止めることを目指しています。

この目標は、現在の人口減少数が年間約450人で、その半分以下の減少幅にしていかなければ実現できない高い目標となっています。

そうした中、10年後の将来像を実現する施策として本市第7次総合計画では、「雇用の安定」「定住の促進」「子育て支援の充実」「地域間の連携」等の方針が示されています。

また、10年後の井原市人口はおおよそ36,500人が目標です。これは、年間、自然増加数ではマイナス351人、社会増加数は136人で、年間の人口減少幅を220人程度にする目標となります。そこで、目標達成には大胆な施策が必要ですが、具体的な施策及びその内容について伺います。

2) 子育て世代の人口増加対策について

人口の増加には若者、子育て世代の定住者を増やす施策が必要不可欠です。子育て世代の定住施策について、次の3点について伺います。

①晩婚化と出生率の低下が全国の社会問題となっていますが、本市の最近の婚姻数は何組となっていますか。また、出生数は何人ですか。

②若者、子育て世代の移住・定住が望まれています。移住・定住のための課題と、課題解決に向けて取り組んでいることはどのようなことですか。

③若者、子育て世代に向けて「ウェルカム井原」の情報を伝える必要がありますが、近隣市町と比べて本市の強みとしてどのようなことを伝えていきますか。

### 3) 観光による交流人口増加策について

市長は、観光やスポーツによる交流人口の増加で井原市を活性化したいといろいろな機会に強調して話しています。交流人口の増加とは、井原市を訪れる人の増加を図って滞在人口を増やすことです。

定住人口が減少する中、観光やビジネスで井原市に滞在する人口を増やそうとする施策は、市の活性化などからも重要であります。そこで、観光による入込客の増加施策について、今後、どのように取り組んでいこうとされるのか伺います。

6 番 西 村 慎次郎

### 1. 平成30年7月豪雨災害の復旧状況と防災・減災対策について

平成30年7月豪雨による発災から約8カ月が経過しました。本市においては、今もなお災害の爪痕が多く残っている状況であります。

そうした中、市民の皆様は、生活に不便さを感じるとともに、今年の梅雨時期が数カ月後に迫ってきていることから、今年も同じような自然災害が起こらないか不安を感じておられます。

そこで、次の3点について伺います。

①平成30年7月豪雨災害の復旧状況について

②平成30年7月豪雨災害の検証結果について

③今後の防災・減災対策及び災害対策について

### 2. 改元に伴う市民生活等への影響について

現天皇陛下が生前退位されることで、今年4月30日をもって「平成」という元号が終わり、翌5月1日から新しい元号が始まります。

新元号の発表は、改元1カ月前の4月1日に公表されるということですが、市民生活への影響を最小限に抑えるために本市としてどのような対応をされるのか、次の3点について伺います。

①改元に伴う市民生活への影響とその対応について

②改元に伴う本市の情報システムへの影響とその対応について

③公文書等、庁内で取り扱う文書の和暦・西暦の標記について

7番 荒木謙二

1. 小・中学校のトイレ整備について

以前から小・中学校トイレの3K（暗い、汚い、臭い）が取りざたされています。

家庭のトイレやパブリックトイレが見違えるようにきれいになる中、小・中学校トイレ整備の遅れを感じます。

特にトイレの洋式化については、家庭での普及が進み、和式に対して苦手意識がある児童・生徒の増加や、災害時に学校が避難所となった場合の高齢者や身体障がい者の利用を考えると、迅速な整備が求められます。

こうしたことから、市内小・中学校のトイレについて、スピード感をもって整備する必要があると考えますが、今後の方針を伺います。

2. 経済・雇用・移住定住対策事業「イバラノミクス」について

昨年10月の一般質問で、経済・雇用・移住定住対策事業「イバラノミクス」を次年度以降、どのような方針で進めていかれるのか伺ったところ「社会経済状況を踏まえ、本年度中にしっかりと見直し、整理も行い、企業のニーズに応じた施策として、新年度から市内企業のさらなる成長・発展を応援してまいります。この機に、経済・雇用対策事業と移住定住対策事業を分けたい。」と答弁されています。

今年度、経済・雇用・移住定住対策事業をどのように見直し、整理をされたのか、また、新年度からどのような施策を進めていこうとされているのか伺います。



1. まちづくり協議会の取り組みについて

①地域の課題に取り組むまちづくり活動を支援するために「がんばる地域応援補助金」が創設されて6年が過ぎようとしている。まちづくり活動に取り組まれている地域では、それぞれの特色を生かして補助金を有効に活用し、活発な活動が行われている。そこで、これまでのまちづくり協議会の取り組みとこれからのまちづくり協議会に期待することについて伺う。

②平成31年度の「がんばる地域応援補助金」については、すでに地元へ説明されており、その中で補助金額の増額をする予定であると伺った。そこで、「がんばる地域応援補助金」を増額するに至った経緯と補助対象要件について伺う。

2. 「ふるさと教育」の今後の取り組みについて

過去行った移住・定住をテーマとした一般質問の中で、郷土愛の醸成を目的に「ふるさと教育」の重要性を提案してきた。これまで、行政としても、また、各地域においても取り組まれていると認識しているが、本市における取り組みの現状について伺う。また、「ふるさと教育」に対する本市の今後の方針と具体的な取り組みについて伺う。

3. 市内高等学校の情報発信に「広報いばら」を活用することについて

岡山県教育委員会を中心に、県立高校の再編計画が議論されていることを受けて、過去に市内の高等学校に関する一般質問を行った。そのなかで、市内の各校から、現状を市民の方に広く知ってもらいたいが、手段がないとの声を聞き、新見市における「市報にいみ」の学校紹介の事例を紹介した。その後、市内3高等学校の情報発信について、何か検討されたかを伺う。

1. 地元企業への就職の促進について

本市における地域産業の発展及び活力維持のためには、雇用の充実がより一層求められると考える。

地元企業への就職の促進について、現在どのような内容の事業を実施し、今後どのように施策を講じていこうと考えているのか以下2点を伺う。

①雇用の安定と人材の確保について

②働きやすい労働環境の推進について

2. 学校施設の長寿命化について

本市の学校施設は、昭和40年代後半から50年代にかけて建設されている建物が多い。耐震化工事は、現在、建設中の井原中学校を除いて100パーセント完了したとのことであるが、今後も現在の建物を有効に活用していくためには、屋根や外壁、各種設備を計画的に更新していく必要があると考える。

平成29年3月策定の井原市公共施設等総合管理計画において、学校施設の管理については「学校施設長寿命化計画」を策定し推進することになっているが、今後の予定等について以下2点を伺う。

①学校施設長寿命化計画の策定の目的及び内容について

②学校施設長寿命化計画の早期策定が求められるところであるが、今後の予定について

1. 水道法改定に伴う井原市の対応について

このたび、水道法が改定されました。この改定は全国の自治体や住民にとって非常に深刻な内容です。

この法律の目的は第1条で、「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もつ

て公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与する」と明記されています。

このたびの改定で国は、認可や施設所有権を自治体に残しながらも運営権を民間に移すことができるようコンセッション方式の導入が簡素化されましたが、私は、これは水道民営化にほかならないと考えます。

市民の貴重な財産である水道インフラは、市が主体で健全な運営が可能となる道を目指すべきです。

厚生労働省は、コンセッション方式の導入は自治体が決めると言っています。市はこの改定で、メリット、デメリットはどんなものがあると考え、コンセッション方式の導入についてはどうお考えでしょうか。今後の本市の水道行政の根幹にかかわる重要な選択なので明確なお答えを求めます。

## 2. 認知症の人や家族が安心して過ごせる条例の制定について

高齢化が進む中、認知症の高齢者が増加することが考えられます。

認知症の人が、誤って他人に損害を与えてしまった場合、それを誰が負担するのか。認知症の人や家族にとって、大きな不安です。そういう不安に応えるため、「認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を制定している自治体（愛知県大府市）があります。

本市でも認知症の人や家族の不安を少しでも払拭・軽減する意味で、認知症の人や家族が安心して過ごせる条例を制定してはどうですか。

## 3. 道路の外側線、都市照明の総点検と改善すべき箇所の早期対応について

私はこれまで一般質問で何度か道路の外側線や都市照明の不備を指摘してきました。現在、やはり気になる不備が目につきます。

外側線については順次引き直しておられると思いますが、幹線道路で消えかかった箇所があります。また、都市照明も夜間点灯していない箇所があります。

この際、これらを総点検し、新年度で改善すべき箇所の早期対応をしてはどうですか。

## 4. 高齢者に対する食べる力を鍛える「あいうべ体操」の導入について

年齢を重ねると餅などの食べ物が喉に詰まりやすくなるのは、食べ物をかみ砕く「そしゃく」と、飲み込む「嚥下(えんげ)」の力が弱まるからです。食べ

物が口腔(こうくう)内から喉、食道を通過して胃へと運ばれるまでには、多くの器官が関わっています。舌には、かみ砕いた食べ物を喉の奥の食道へ送り込む役割があります。

この体操は食べる前に行うと効果的で、朝・昼・晩の食事前にたった10回ずつ行うだけで効果があると言われていています。大きな声を出し、大きく口や舌を動かすことで、口や舌の周り、喉、首などの筋肉を鍛えることができます。

そこで、嚥下に必要な筋肉を鍛えるために、高齢者が集まる機会を利用して「あーいーうーべー」と発声する「あいうべ体操」の導入を考えてはどうか。

#### 5. これまでの私の一般質問に対するその後について

①平成29年9月議会で、「家庭ごみの正しい分け方・出し方」という看板を大きくして、高齢者に見やすいものに改善してはどうかと提起しましたが、その後の検討結果はどうなっていますか。

②平成29年12月議会で、住宅取得に係る補助制度を持つ自治体と住宅金融支援機構が協定を締結し、移住・定住を促進してはと提起し、その後、平成30年3月1日に協定を締結していますが、この制度の周知はどうなっていますか。また、現時点でこの制度の利用者は何名おられますか。

③平成30年10月議会で、自動車整備振興会井原支部へ応急整備の支援をお願いし、「災害協定」を結んではと提起したところ、協定締結に向けて準備を進めたいとのことでしたが、その後協定を締結しましたか。